

兵庫県養父市

地域おこし協力隊（部活動地域展開コーディネーター）募集要項

～地域で育てる、未来の部活動のかたち～



養父市では、令和10年度を目標に、これまで学校が担ってきた部活動を地域へ展開する方針を掲げ、段階的に移行を進めています。現在、学校部活動の受け皿となる地域クラブの立ち上げ支援、複数校合同による活動推進、地域人材を部活動に配置するなど、地域全体で中学生・義務教育学校後期課程生徒の活動を支える仕組みづくりを進めています。

令和8年度時点で地域クラブは14クラブに達し、今後さらに増加が見込まれます。地域展開を円滑に進めるためには、スポーツ協会・文化協会・地域クラブ等との調整や実務支援が必要です。

そこで、地域クラブの立ち上げ・運営支援を中心に、地域クラブと子どもたちをつなぐ実務を担う専任人材として、地域おこし協力隊「部活動地域展開コーディネーター」を募集します。教育委員会が受入れ・支援し、地域団体と学校の橋渡し役として活躍していただきます。

1 募集概要

行政、地域クラブ、学校等と協力し、次のような「地域おこし活動」を行っていただきます。初年度は教育委員会が伴走しながら基盤づくりを行い、2年目以降は推進役としての活躍を期待します。

■ 部活動の地域展開に関すること

(1) 地域クラブの立ち上げ支援

- ア 新規クラブ設立に向けた相談対応
- イ スポーツ協会・文化協会・地域団体との調整
- ウ 活動場所・指導者確保のサポート
- エ 運営費補助制度の案内・申請支援

(2) 既存地域クラブの運営支援

- ア 活動内容の改善提案、運営体制の強化支援
- イ 中学校・義務教育学校後期課程の生徒が参加しやすい環境づくり

(3) 地域人材の発掘・マッチング

- ア 指導者の募集、登録、紹介

- イ 地域団体との協働体制の構築
- ウ 指導者研修や情報共有の場づくり
- (4) 中学校・義務教育学校後期課程の生徒、保護者への情報提供
 - ア 地域クラブの紹介資料の作成
 - イ 説明会の企画・運営補助
 - ウ 市ホームページ・SNS等を活用した広報
- (5) 地域展開に関する実務全般
 - ア 調査、資料作成、会議運営補助
 - イ 行政・地域団体・学校の連携調整

2 応募資格

- (1) 令和8年6月1日現在で20歳以上（性別不問）
- (2) 三大都市圏等に住民票があり、採用後に養父市へ住民票を異動できる方
- (3) 地域住民と積極的に関わり、地域活性化に意欲のある方
- (4) 契約期間終了後、市内で定住・起業・就業する意思のある方
- (5) 自らの意思と責任で職務を遂行できる方
- (6) 自立した生活が可能な方
- (7) 契約期間を全うする意思のある方
- (8) 心身ともに健康で誠実に職務できる方
- (9) 部活動の地域展開に関心があり、地域クラブ運営支援に意欲のある方
- (10) 行政・地域団体・学校との協働に興味がある方
- (11) スポーツ・文化活動の指導経験があることが望ましい
- (12) 普通自動車免許以上を有し、実際に運転できる方
- (13) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

3 募集人数

1名

4 活動地域

養父市内

5 任用形態及び期間

- (1) 養父市会計年度任用職員として採用
- (2) 任用期間は、任用の日から毎年度末（年度途中の任用の場合も同様）までの1年更新とします。ただし、従前の勤務実績に基づく能力の実証により、公募によらない再度の任用を行います。（3年目の場合は年度途中での任期満了となります。）

- (3) 協力隊員としてふさわしくないと判断する言動等があった場合、市は、任期期間中であってもその職を解くことができるものとします。
- (4) 採用後1カ月間は条件付採用期間となります。
- (5) 地方公務員法における服務に係る規定等を適用します。

6 給与

- (1) 報酬 月額 224,000 円（社会保険等自己負担分を含む）
- (2) 賞与なし
- (3) 通勤手当は条件に応じて市の定める額を支給
- (4) 退職手当等は支給しません

7 勤務日数及び勤務時間

- (1) 勤務開始日は、令和8年度内の日付とし、採用決定後に応募者と市で協議して決定します。
- (2) 勤務時間は週35時間勤務を基本とします。（1日7時間、標準勤務時間午前8時30分から午後4時30分（休憩 正午から午後1時まで））
- (3) 勤務日は、月曜日から金曜日を基本としますが、業務内容・出張等により勤務日、勤務時間帯は変動することがあります。
- (4) アルバイト等への副業従事は可（届出は必要）とします。ただし、職務に支障や公正を害する恐れ等がある場合は不許可となります。

8 待遇及び福利厚生等

- (1) 社会保険等（雇用保険、厚生年金、健康保険等）に加入にします
- (2) 住居は各自で確保（敷金・礼金は市が負担、家賃は上限内で支援）
- (3) 業務に要する車両は、公用車を使用します
- (4) 業務に必要な備品、消耗品、研修費は協議の上で決定
- (5) 研修旅費は市規定に基づき支給

9 募集期間

令和8年6月1日から随時受付

※定員に達し次第、募集停止

10 応募手続き

- (1) 応募方法
郵便又は持参
- (2) 提出書類

- ① 応募用紙
- ② 住民票（コピー不可）
- ③ 普通自動車運転免許証の写し
- ④ その他PR資料【任意】

11 選考方法

- (1) 第1次審査：書類
- (2) 第2次審査：一次面接（オンライン可）
- (3) 第3次審査：二次面接

※選考に係る交通費・宿泊費は自己負担

12 お問い合わせ先・応募先

○応募について

市民生活部 やぶぐらし未来協創課

郵便 667-8651 兵庫県養父市八鹿町八鹿 1675 番地

電話 079-662-3172（直通）

E-mail yabugurashi@city.yabu.lg.jp

○募集に関すること

養父市教育委員会 こども学び課

電話 079-664-1627（直通）

E-mail gakkoukyouiku@city.yabu.lg.jp